

締切間近!

特定生産緑地 申請受付中です

～ 令和4年度の受付期間は6月30日(木)まで! ～

足立区では、平成4年又は平成5年に生産緑地の指定を受けた農業者（生産緑地所有者）の皆様を対象に、特定生産緑地の指定申請を受け付けています。未申請の農業者の皆様には、「申請手続きに関するお知らせ」を2月に送付しておりますので、詳しくはそちらをご確認ください。

指定から30年経過後は、特定生産緑地の指定を受けることができません。

また、平成5年に指定された生産緑地をお持ちの方で、引き続き農業を継続される方は、原則として令和4年（2022年）6月30日までに申請していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

指定を『受けた』場合

- 買取申出時期が10年間延長
- 固定資産税等の税制特例が継続
- 新たに相続税納税猶予適用可能

指定を『受けなかった』場合

- 30年経過後から買取申出可能
- 固定資産税が宅地化農地並みに
- 相続税納税猶予は新たに適用不可

■特定生産緑地指定状況 ※平成4年・5年指定

(令和3年12月28日付告示)

144地区のうち、124地区（86.1%）

104世帯のうち、88世帯（84.6%）

■令和4年度特定生産緑地指定スケジュール

2月末 特定生産緑地指定申請書を発送

6月末 **申請受付締切**

10月 都市計画審議会への意見聴取

11月 ①特定生産緑地として指定・告示

②農業者の皆様へ指定通知を発送

※平成5年に指定された生産緑地をお持ちで、令和4年（2022年）6月末までの申請が難しい場合は、ご事情をお伺いしますので、ご相談ください。

ご注意ください!

平成4年指定の生産緑地は、**令和4年度の受付が最終となります。**指定を希望される方は、必ず期限内にお手続きをお願いします。

【申請窓口・問い合わせ先】
足立区農業委員会事務局
(産業振興課農業振興係)

場所：区役所本庁舎南館4階
電話：3880-5866

農業委員会だより

(第49号)

令和四年三月十五日
編集・発行 足立区農業委員会
足立区中央本町一丁目一七
Tel 三三八〇一五八六六(直)

生産緑地を転用するには「買取り申出」が必要です

足立区では、平成4年に生産緑地指定を受け、その一部もしくは全部について特定生産緑地の指定を受けていない農業者（生産緑地所有者）の皆様を対象に、**令和4年（2022年）11月10日（木）**から生産緑地の買取り申出の受付を開始します。

対象となる方には、買取り申出に係る関係書類を8月頃に送付する予定です。

●買取り申出スケジュール

買取り申出関係書類送付

令和4年(2022年)
8月頃(予定)

※平成4年に生産緑地指定を受け、その一部もしくは全部について特定生産緑地指定を受けていない農業者（生産緑地所有者）の方が対象

申出基準日 買取り申出受付開始

令和4年(2022年)
11月10日

【申請窓口】
産業振興課農業振興係
(区役所本庁舎南館4階)
電話：3880-5866
※買取り申出に関するご相談(書類の記載方法など)は申出基準日前でも上記窓口にて受け付けております

行政機関買取り 照会結果通知

買取り申出の日から
1ヵ月以内

※買取りの希望があった場合は個別にご相談いたします

行為制限解除

買取り申出の日から
3ヵ月後

※行為制限解除の日以降、開発行為や宅地としての売却(転用)が可能となります(ただし、農地法上の届出は必要です)

令和4年度足立区農業委員会 活動計画(案)を作成しました

平成29年7月から新たな制度のもとで農業委員会の活動が進められています。

新制度においては「農地の利用の最適化」に重点を置き、生産緑地の指定や利用促進をより一層推進していくとともに、これまでの活動を引き継ぎ、農業委員会活動を上させていくことが求められています。

一方、区は令和2年度に「第二次あだち都市農業振興プラン」を策定し、都市農地の保全と区内農業者の支援のため、具体的な検討を進めています。

また、生産緑地法の一部改正による特定生産緑地制度が平成30年4月に施行され、区では平成31年4月から特定生産緑地指定の申請受付を開始し、農業委員会も手続きに関する説明や農地の見回り等に注力しています。さらに、平成30年9月に施行された都市農地貸借円滑化法に基づく生産緑地の貸借が区内でも成立しています。加えて、底面の一部をコンクリート等とした農業用施設については農業委員会への届出により農地とみなされるなど、農地法の一部が改正されました。

これら新たな計画及び諸制度は、今後の区内農業の行方を大きく左右するものであ

り、農地法事務を扱う農業委員会においては、農地の見回りや区内農業者への制度説明など大きな社会的役割を担っています。

このような情勢を受けて、令和4年度の農業委員会活動については、「行動する農業委員の活動」を推進するとともに、特定生産緑地の指定促進、生産緑地の貸借の活性化及び農地制度の周知に積極的に取り組んでいきます。

(1) 「行動する農業委員会活動」の推進

農業委員会活動や生産緑地の状況把握、日常的な相談活動など農業者の支援活動の充実を図るとともに、各種研修会や講習会に参加し委員の資質向上を目指す。

- 1 生産緑地の適正な肥培管理と利用促進
- 2 地域の農地の情報収集と状況把握
- 3 特定生産緑地制度と都市農地貸借円滑化法の制度周知
- 4 特定生産緑地の指定の促進
- 5 借り手と貸し手のマッチング支援

(2) 農地等の利用の最適化を推進する活動

農業委員会法に位置づけられている「農地等の利用の最適化を推進する活動」に具体的な取組み目標を定め、農業委員会組織活動及び農業委員による地域活動を進める。

- 1 農地利用状況調査の充実及び強化
- 2 生産緑地制度の周知と追加指定の促進

(3) 情報活動の推進

新たな農地関連制度の情勢を的確に伝え、より一層の理解を図るため、農業委員会だより等で積極的に情報を発信していく。

- 1 農業委員会だよりの発行
- 2 農業関連イベント等における農業委員会活動の周知
- 3 区内農業者への戸別訪問や説明会開催による制度周知

(4) 認定農業者等の支援活動

関係機関と協力し、人材の確保・育成、技術支援、情報提供等を行う。

- 1 農業後継者等の担い手を対象とした人材育成事業に対する支援
- 2 研修、相談、簿記、生産履歴記帳といった経営改善事業等への支援
- 3 農業経営改善計画の認定への支援、家族経営協定締結の促進
- 4 施設化の促進及び基盤整備事業の支援

(5) 地域農業の確立に向けた活動

歴史と高い技術を持つ足立の農業・農産物を内外に広くPRし、地産地消を推進するとともに、区内農業の発展に努める。

- 1 地場農産物の普及促進事業の支援
- 2 各種イベントへの積極的な参加や直売会を通じた農業のPRや地産地消の推進
- 3 ロゴマーク「めいどINあだち」の活用等による区内産農産物PRの支援

4 区内小学校における江戸東京伝統野菜「千住ネギ」栽培授業の支援

(6) 農業のある地域づくりの推進

子どもから高齢者までが身近に接することのできる都市農業について、関係機関と協力し、地域住民と協働して取組みを進める

1 農業ボランティア育成・派遣事業に対する支援

2 農業体験学習や職場体験に対する支援

3 「食と農」に関する事業への参加と支援

(7) 農政活動の推進

都市農業の維持保全と振興政策の推進のため、東京都農業会議をはじめ、他区市町村農業委員会、国、都と連携・協働し、新たな施策展開を進める。

1 東京都農業会議事業への積極的な参加

2 都市農地保全推進自治体協議会への協力

～ご意見募集～

この活動計画（案）について、皆様からのご意見を募集します。

住所・氏名・電話番号・意見を明記し、窓口または郵送・FAX・Eメールにてお寄せください。

〈提出（宛）先〉

足立区役所農業振興係（南館 4 階）

郵 送：〒120-8510

（住所は記載不要です）

F A X：03（3880）5605

Eメール：sangyo@city.adachi.tokyo.jp

〈提出期限〉令和4年3月31日（木）

◆表彰受賞者紹介◆

東京都農業会議では、地域農業発展の推進力となっている農業後継者や、地域農業の振興に尽力されている農業者を表彰しています。今年度は、区から2組の農業者の方が表彰されました。

（敬称略）

第41回農業後継者顕彰

東京都農業会議会長賞

新井 祥太・佳菜枝（皿沼）



第48回農業功労者表彰

農業功労者感謝状

山崎 藤雄（伊興）



江戸東京野菜「千住ネギ」栽培授業

令和3年度、区内小学校6校で実施した江戸東京野菜「千住ネギ」栽培授業では、夏から秋にかけて行われた苗の定植と土寄せを経て、3月に収穫の時期を迎えました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、十分な感染拡大防止策を講じた上で、実施の運びとなりました。

今年度は、夏には長雨や日照不足に見舞われ、冬には寒さの厳しい日が続くなど、農作物にとって過酷な1年となりました。順調に定植、収穫の授業を実施できた学校もあれば、思うように苗が育たなかった学校もあり、児童は授業を通じ、天候や害虫に対処しながら農作物を栽培することの難しさや、命を繋ぐことの大切さを体験しました。

春には、ネギ坊主から種を取り、採取された種は、来年度栽培する学年へと引き継がれます。農業委員会は、次の代もネギを栽培し、しっかりと「命のバトン」を繋いでいくことができますよう、引き続き支援していきます。



△定植授業の様子

第2回あだち農産物品評展示会

12月3日(金)、JA東京スマイルと区の共催による野菜の品評会、「第2回あだち農産物品評展示会」が、JA東京スマイル足立支店で開催されました。

当日は、JA東京スマイル足立直売部会員18世帯から、97点の野菜が出品されました。品評会では、次の方々が優秀賞に入賞されたほか、優良賞6点が選出されました。

優秀賞

(敬称略)

足立区長賞

芦川 進(六町)

コマツナ

足立区議会議長賞

牛込 聖英(島根)

ラディッシュ

足立区農業委員会会長賞

青木 誠一(青井)

レタス

JA東京スマイル組合長賞

横井 善彦(扇)

中玉トマト

JA東京スマイル足立直売部会会長賞

宇佐美 大(辰沼)

コマツナ

足立区観光交流協会会長賞

青木 隆(青井)

トマト



△足立区長賞



△審査会の様子

第50回足立区冬花品評会

12月21日(火)、JA東京スマイル足立支店2階会議室で、JA東京スマイル足立花卉部会の協力による「第50回足立区冬花品評会」が開催されました。気候の厳しい中、丹精込めて栽培された39点の花々が出展されました。

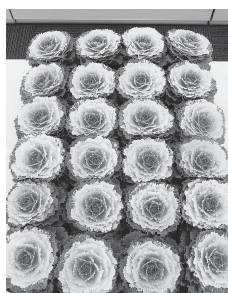
品評会上位入賞者は次の方々です。

優秀賞

(敬称略)

並木 一重(二ツ家)

ハボタン つぐみ



優良賞

(敬称略)

内田 和子(興野)

スイセン ワスイセン

榎本 紋子(扇)

ハボタン つぐみ mix

並木 清人(二ツ家)

ハボタン ドレススノー

農地利用状況調査を実施しました

農業委員会は9月から10月にかけて、生産緑地を中心に農地利用状況調査を実施しました。ほとんどの農地が適正に管理されている一方、問題のある農地もありました。今回の調査で問題点が認められた農地については、土地所有者に適正に管理するよう改善を求めました。

生産緑地においては、適正に管理されていない、または改善が見られない場合、特定生産緑地への指定ができなくなります。

宅地化農地も含めて、農業者の皆様には日頃からの適正な管理をお願いいたします。

国有農地見回り

11月から12月に、区内37カ所の国有農地を東西に分け、各担当委員と事務局が現況の見回りを行いました。

前年度の見回りで以降、問題のあった国有農地においては一部改善も見られましたが、残念ながら改善が確認できない農地もありました。見回りの結果は東京都に報告し、適正な管理と迅速な対応を求めました。

●ご意見・ご感想をお寄せください●

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などがありましたら、農業委員会事務局(農業振興係)までお寄せください。

TEL (3880) 5866(直通) V